

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年7月15日（土） 14:00～15:50	
場 所	茶屋集会所	
出席者	こども・健康部長 教育委員会管理部長 こども・健康部子育て推進課長 こども・健康部主幹新制度推進担当 こども・健康部主幹子育て施設担当 教育委員会管理部管理課長 教育委員会学校教育部主幹	三井 幸裕 岸田 太 伊藤 浩一 和泉 みどり 長岡 良徳 山川 範 中塚 景子
事務局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課	
参加者数	18人	

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) 7月12日付の「市立幼稚園・保育所のあり方一部変更について」をご覧ください。こちらは、6月13日公表分と、7月11日公表分の2段組みになっております。一部変更につきましては2日に分けて公表させていただいておりますので、こういう段組みで説明させていただきます。

では、まず6月13日公表分は3つです。1番目が、山手圏域における保育定員の確保についてということで、駐車場、スクールゾーン等の課題の解決を検討し、市立朝日ヶ丘幼稚園跡地に私立幼保連携型認定こども園を誘致し、平成33年4月開園を予定しています。当初、公表した内容では、山手圏域に2月時点で100人を超える待機児童がいましたが、保育定員の増設という内容が明記できていませんでした。課題として認識はしていましたが、今後も引き続き検討していくという内容でしたが、多数のお声も頂戴する中で、取組みを明らかにする必要がありますので、今回、

課題の解決策が十分見出せてない状況ですが、朝日ヶ丘幼稚園跡地に私立の認定こども園を誘致することに取り組んでいくという内容です。

2番目ですが、市立打出保育所の民間移管について、民間移管の時期を平成34年4月に変更するという内容です。当初の予定では平成31年4月に予定していましたが、これを、大東保育所と同じタイミングの平成34年4月に変更します。こちらは打出保育所の保護者、その他の方から多数のご意見を頂戴しておりました。保育士確保の問題や限られた資源を有効活用していくという観点から、平成31年4月に民間移管を実施したいということでしたが、保護者はじめ、様々な方のご理解をいただいて取り組んでいくには平成31年4月は適当ではないという判断をいたしました。3年ずらしました平成34年4月に変更させていただくという内容です。

3番目ですが、西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園の定員規模につきまして、市立伊勢幼稚園跡地への私立幼保連携型認定こども園の誘致の検討を含め縮小を検討するというものです。こちらは当初250人から300人程度という定員規模を予定していました。それにつきまして、ご不安の声を頂戴する中で、定員規模の縮小を検討する必要があるのではないかとということで、6月13日時点で公表させていただいたという内容です。

3番につきましてはあくまで検討するという内容でしたので、内容を明らかにできる段階になりました7月11日公表分をご覧ください。

西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園の定員規模の縮小等について、まず(1)ですが、統合の枠組みを変更し、伊勢幼稚園と新浜保育所の統合として、定員規模186人、1号認定子ども90人、2号、3号認定子ども96人の市立幼保連携型認定こども園とし、子育て支援施設を併設する。なお、宮川幼稚園は引き続き幼稚園としての運用を行うという内容です。

もともとは宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所、3施設を統合する形での認定こども園ということでしたが、定員規模を縮小するという中で、この3つの施設の統合ということは非常に困難になりましたので、伊勢幼稚園と新浜保育所の統合という形に枠組みを変更いたしまして、宮川幼稚園は引き続き公立の幼稚園として運営を行うという形で、定員規模は250人から300人と申し上げていたものを186人に縮小したいと考えています。

続きまして、(2)ですが、定員規模を縮小した関係で、伊勢幼稚園の跡地に定員規模を150人程度とした私立の認定こども園を誘致し、定員を確保していくということで、平成34年4月開園を目指していきます。

ただいまから質疑に入らせていただきます。

(市民) 市立浜風幼稚園が更地になり、これを見るたびに芦屋市のやり方に対して不信感が湧いています。あのときに2つ理由を市は言っていました。「待機児童がいるから急いでやるのだ、50人ぐらいの人数であれだけの敷地を占有していることがぜいたくだ。」というような、待機児童のために、人数をたくさんあそこに収容するためということが一つです。もう一つは、「民間が何で悪いのですか、民間でいいのです。」という2つの理由で、市立浜風幼稚園が更地になりました。

社会福祉法人夢工房の疑惑が姫路市や豊中市で明らかになっていても、県ではっきりしているわけではないということで長い間、聞いていただけませんでした。社会福祉法人夢工房の保育士は頑張っているというような答えだけでした。内部告発者によって、社会福祉法人夢工房は保護者会をつくらせないとか、職員同士の自主的な親睦会もつくらせてもらえないとか、そういうことがはっきりしてきました。

私立で何が悪いのですかということが市の答えでしたけれども、私立は昔と違います。昔は卒業生の会がずっとあり、そこで培われたものを大事にしていく、卒業生も寄附したりするという、そういうのが私立でしたけど、今の私立は補助金目当てで人件費を安くする、ベテランは辞めさせる、保護者の負担をいろんな名目で集めていると、それが姫路のわんずまぎ一保育園の事件ではっきりしました。

芦屋の社会福祉法人夢工房で一体何があったのか全然明らかにされていません。だから、芦屋市のすることに対して、私たちは納得してついていけないということが今の気持ちです。

精道幼稚園も空き教室があるので、待機児童と言われるのだったら、その空き教室を直ちに利用して、建物を含めて有効活用できるということがすぐにもできるのに、ずっとそれを拒否されてきました。

市立の幼稚園で3歳からの保育をすることは今すぐにもできます。どうしてしないのか、それがどうしても納得できません。

今までの説明会でも、市立幼稚園の文化を守る、精道幼稚園がそういう文化遺産とも言える場所だということが言われていました。そのことに対しては今回、何の説明もありませんか。

(事務局伊藤) 浜風幼稚園のことに関して、待機児童の対策と民間誘致といったところのご意見を頂戴しておりますが、今回のあり方につきましても、待機児童の対策が趣旨の1つとしてあるのは間違いありません。

また、民間誘致もあります。そのことに関して社会福祉法人夢工房であ

るとか、姫路の認定こども園の課題があって、芦屋市も他人事ではないというのは十分認識していますので、監査や、普段から私立園との交流等は今も十分強化していますし、今後も継続していきますので、社会福祉法人夢工房で起きたようなことや他の施設で起きたようなことはもちろんいいとは思っておりませんので、そういったことはもう極力防いでいくという意識で取り組んでいます。

また、幼稚園の空き教室を使ったような取組みも、それは確かに国から通知もありますので、十分認識はしていますが、芦屋市としてはそういったやり方はとらずに、今回のあり方ということで根本的なところから対応していきたいと考えています。

(市民) 民間に変えるということですが、民間の事業者の選定の仕方、基準について、前に少し社会福祉法人夢工房を選ばれる中で瑕疵があったように思います。だから、今度、安心して、子どもを預けられるような民間の事業者をどういう基準で、どう選ばれるのか、今までとどう変えられるのか、市が大丈夫だと思って選んだのだけどもというのは何の説明にもならないので、もう少し具体的に事業者の選定について、基準なり選定方法をきっちり示していただきたいと思います。

(事務局伊藤) 選定の部分について、内容を明らかにしていくといったところは必要かと思えます。今後、選定委員会のやり方の見直しはまた検討することになるかと思えますが、一つご意見頂戴していますのは、実地の確認というところですね。前回はしない形の選定をしました。

(市民) 項目的には、書面と実地と2つになっていました。基準はなっていたんですが、それを実行しなかっただけですね。前の基準でも、現地を委員が見に行くことになっていました。

(事務局伊藤) 浜風の選定のときにはしましたが、その次の選定の南芦屋浜の時には現地はしないことにしていました。

(市民) だから、選定基準を市民にはっきりと見せることと、選定の過程も市民に公開してほしいです。

(事務局伊藤) もちろんホームページでどのような条件にしている等を出していますし、選定途中は意思形成過程ということで公開をすぐにはできてないかと思えますけども、公開はできる限り早く実施していこうと思っています。

(市民) 応募があった時点でしたらどうですか。手を挙げている事業者の名前も皆見せたらいいじゃないですか。

要するに、事前に原則公開にしたほうがいいと思います。応募があった事業者と、選定の過程も、要するに透明性を高めて、説明責任をきっちり

果たすということ以外に信頼関係なんかできません。

社会福祉法人夢工房のことも含めて、今まで選定に慣れていないことも事実です。とにかく市のやることを信用してくださいではまずいので、行政はできるだけ透明性を持って、説明責任をきっちり果たしてもらいたいと思います。

(事務局伊藤) できるだけ早く公開はするようにいたします。応募があった時点で出せるかという、それは難しいと思いますけども、できるだけ早く公開します。

(市 民) 何で難しいのですか。公募するのでしたら見せたらいいじゃないですか。何の不都合があるのですか。

(事務局伊藤) まだ決まった状況ではありませんので、検討途中の情報になります。その時点で明らかにすることは難しいと思います。

(市 民) こういう事業者が手を挙げましたって見せても何も都合悪くないでしょう。

(事務局伊藤) どういう働きかけがあるのかもわかりませんので、応募があった時点で全部を明らかにするのは、できないと思います。

(市 民) できない理由を教えてください。

(事務局伊藤) ですので、様々な働きかけ、様々な情報のやりとりもあったりするかもわかりません。

(市 民) それも皆見せてください。働きかけがあったらその時点で、それも見せたらいいじゃないですか。全部見せたらいいです。

(事務局伊藤) 我々に対する働きかけだけでも限りません。事業所に対しての働きかけもあるかもわかりませんし、一般的にそれは公開する状況ではないと思います。

(市 民) 一般の建設の入札では見せるじゃないですか。

(事務局伊藤) 結果です。終わった後は出していると思います。そのときではありません。我々も確定した後は、出していけるものはもちろん出していきます。

(市 民) 応募者を見ると、市民の中にはこの事業者はこうだというような情報を持っている方もいるはずですが。不適切だと知っている人がいるかもしれません。より多くの目にさらした方が選定を間違わないと思いますので、できるだけ努力して、過程もできるだけ早い段階から丸見えにするということが信頼関係をつくる基礎だと思います。

(事務局伊藤) 可能な範囲でできるだけ早く出していくというのは心がけたいと思います。

(市 民) 精道幼稚園の説明会は、今後は8月末までにはありますか。2月に行っ

た時点では余りにも大まかなスケジュールで、精道保育所と精道幼稚園側どちらに建つかとか、給食設備の問題、車の送迎の問題等あったと思いますが、その回答が8月末ぐらいまでにはあるということでしたが、今後説明会はありますか。

(事務局伊藤) 今のところ8月末までという期日はちょっとまだ明確ではありません。どちらですとかいうところもまだ決まっておりません。

(市民) 2月の段階で、多くの方が9月末、10月には幼稚園を選定しなければいけないということを申し上げたと思います。その段階で、早い段階で説明会を行いますとそちら側がおっしゃいましたが、覚えていますか。

(事務局伊藤) はい。内容が定まり次第、とにかく早く説明をさせていただきたいということは申し上げています。

(市民) 今の段階でどうなっているかという途中のことは教えてはいただけないのでしょうか。

(事務局伊藤) まだどちらで行う等、そういったところは決まっています。我々としては精道保育所で認定こども園をしていきたいということを基本に動いています。

(事務局岸田) 確かにそのように申し出ておまして、新しい情報がこちらで確定次第、すぐに精道の皆様にはお知らせしますとお話しはしました。

今現在は、精道保育所の跡で認定こども園を建てるか幼稚園の跡へ建てるかということが1つ大きな問題でして、そのことについて、こちらで建てます、ということまではまだ現段階では申し上げられません。私ども教育委員会管理部と市長部局のこども・健康部では、今のところは精道保育所の跡で建てる段取りで動いていきたいと思っております。

したがって、精道幼稚園は再来年から暫定で精道保育所の子を2年間ほどお預かりして、その間に精道保育所跡で建替えて、認定こども園という形で進んでいきたいと、内部では思っています。

ですが、精道保育所跡の土地を少し広く買い増しする必要があるため、当然その土地の所有者がいますので、その折衝の途中です。

(市民) 場所の問題はどちらかまだわからないということですが、平成31年の4月から仮の認定こども園は必ず始まるということでしょうか。

あと、2月のときに4歳の募集停止もあり得ると言っていたのですがどうなりましたか。

(事務局岸田) 幼稚園で建替える場合は一旦更地にしないといけませんので、4歳の募集停止の話はどちらで建てるかということが前提になってまいります。それは先ほど申し上げましたように、精道保育所の周りの土地を少し買い増して広い敷地にしたいという思いがありますので、そこが今、所有者の

方との折衝中として、まだ今の段階では売買の契約が成立しているというところまでは行っていないという状況です。

したがいまして、今の段階では、まだ精道保育所跡か精道幼稚園跡かということがこの段階で確定の情報としてはお知らせできていないという状況です。

(市 民) 場所は確定できていなくて、平成31年の4月からはもうどちらかで必ず認定こども園は始まるということでしょうか。

(事務局岸田) そこもまだ確定はしていません。

(市 民) それを決めていただかないと、平成31年の4月に子どもが入るのに、もう9月末ぐらいには幼稚園の募集が始まると思います。なので、それまでには決めていただけるのでしょうか。私立幼稚園も含めて9月の末ぐらいから募集が始まると思います。

(事務局岸田) はい。たしか2月もそういうお話でした。できるだけ早い段階で今のことも内部で調整してお知らせしたいと思っておりますが、今日のこの段階で確定的なことがまだ申し上げられない段階ということなのです。

(市 民) では、9月ぐらいまではあるということでしょうか。公立幼稚園よりもおそらく私立幼稚園のほうが早く募集がかかると思います。

(事務局岸田) そうです。私立幼稚園は9月です。

(市 民) そこをはっきりしていただかないと、入れるに入れられません。

あと、給食設備の問題等、あの後、視察は行かれたのでしょうか。給食設備は精道幼稚園でできるとかできないというのは早急にとおっしゃっていたと思います。

(事務局岸田) 精道幼稚園で給食設備は可能であるということはまだ判断できています。

(市 民) もし仮に、精道幼稚園側でやる場合は、そこに給食設備が平成31年4月からできるということでしょうか。

(事務局岸田) 工事関係については可能であるということなのです。

(市 民) ということは、夏休みの預かり保育とかも普通に支障なく行われるということでしょうか。

(事務局岸田) はい。それは問題ないと思います。2月にも同じご意見をいただきました。

(市 民) そのときには給食設備がどうなるかわからなくて、預かり保育も、もしかしたら夏休みに工事をするかもしれないとおっしゃっていたのですが、預かり保育も夏休みもちゃんとあるということでしょうか。

(事務局三井) 土地の問題というのは大きな課題です。精道保育所でしたいということは我々の、両部の思いです。なぜならば、空白期間がないということなのです。それを今日指して作業をしているところです。すぐに給食設備が改修でき

るかどうかも見に行きました。何とかできるのではないかということですが、具体的なものを積み上げていかないといけませんので、そこを今行っているところです。

私立幼稚園が公立幼稚園よりも募集が早く、解禁日が9月のたしか1日か2日です。そういうことも認識していますので、可能な限りそのときまでにはある一定の形がお知らせできるようには努力をしていきたいと考えています。

ただ、今の形でいきますと、改修工事が来年の夏休みになるのですが、改修工事の範囲というのが、今、給食室がある正門の横のところの部分改修するので、奥にある部屋は使うことはできると思っていますが、具体的に詰めていかないとは分かりません。

ただ、今、行っている預かり保育等、できるだけ今の形で、今の精道幼稚園の形と精道保育所の形というのは守りながらいきたいと思っていますので、そこを今調整中というのはご理解いただきたいと思います。

(市民) 2月に説明会があり、今は7月です。私は把握していませんが、5か月間の間に詳しく進んだことは何かありますか。

(事務局三井) 例えば精道保育所の面積の問題や、精道幼稚園でするのであればという課題、公立の認定こども園でするのであればどのような形でするのでということ、まず9月に募集要項のような形でお知らせしないといけません。

現在、専門部会という会を開いて、現場の先生に入ってもらって、それを整理しているところです。まず急ぐのはそこです。それ以降はもっと細かいことを詰める段階です。

(市民) 何か決まってないのでしょうか。

(事務局三井) 具体的にというのは、全部連動していきますので、全てが整理できないと、なかなかこれというのはないと思っています。方向としては、精道幼稚園を来年度改修していきたいというところで今整理をしているところです。

(市民) 平成31年4月から仮の認定こども園にするというのは、いつ確定されますか。

(事務局三井) 確定ができていませんので、9月の段階でお知らせをするということになれば、その段階には整理をしたいと考えています。

(市民) 9月の初旬ぐらいまでにはということですか。

(事務局三井) 私立幼稚園を申し込むのか申し込まないのかというご判断に間に合うような段階ではお知らせをしないといけないと考えています。

(市民) お知らせというのは説明会ですか。それともホームページですか。

(事務局三井) 説明会になるのか、資料を配らせていただくのか、できるだけ多くの方

にわかる形にしたいと思っています。

(市民) 私も、子どもが平成30年度4月から、兄が行っていましたので精道幼稚園に入れたいと考えております。

平成30年度は一応精道幼稚園として運営があり、その次の年が問題になってきますが、もし仮で認定こども園となった場合、精道保育所の子どもたちと一緒に精道幼稚園で生活するというのに、やはり親としては少人数から急に大人数になるということの不安があります。

あと、今、精道幼稚園はPTAの方が一生懸命頑張っていると思いますが、もし仮の認定こども園になった場合、半分以上のお母様が仕事をされていて、ほとんどの方が仕事をされてないお母さんという形の中でのPTAの役割、活動、役員の方の負担など、今からでもそういったトラブルや問題等がもう想像されますので、もしそういうことが起きたときには、今こうしてまだ決まっていませんとか、今から早急にしますとか、そういうお返事ではなくて、すぐにでも解決して、皆さんが納得いく案をすぐに提案していただけるように教育委員会の方にはすごくそれをお願いしたいと思っています。

給食設備に関しても、やはり小さい子どもを幼稚園に行かせるわけですから、工事中に、多分大丈夫だと思いますとって預かり保育を実施することに本当に問題はないのか気になります。

もちろん私は兄のときに預かり保育ですごく助かりましたので、精道幼稚園の預かり保育はできれば夏休みも実施していただきたいと思っています。とてもいい経験をしましたが、そういう不安もたくさんありますので、今のそちら側の答えでは全く納得ができませんので、9月の時点には本当に納得して、「うん、大丈夫だ。これで子どもを精道幼稚園に入れてもいいのだ。」と、親が納得できるお答えをお願いいたします。

(事務局伊藤) PTAの方、保育所はもう保護者会という名称で保護者に活動していただいています、それが認定こども園ということで一体化する中ですので、ほかの施設、他市でされているところも確認には行っておりますけども、様々なやり方があります。

それぞれの保護者のお考えに基づいて、当面はPTAと保護者会が併存する形で、何年か経過してから統合していく等、統合した後も、どうしても働いている保護者もいるので土曜日に活動を移していかれる等、様々なことはされていますので、そういった情報も保護者の方と共有しながら、ご相談しながら詰めていくことになると思います。

この形だと勝手に市側が提案するというよりは、保護者の方と一緒につ

くり上げていく必要もあると思っております。

9月の上旬に向けて取組んでいるところですので、どこまで詳細にご提示できるかどうかは分かりませんが、ご判断いただける内容にできるだけ高めていきたいので、よろしく願いいたします。

(市 民) 9月と簡単に言いますが、あと1か月ちょっとです。土地が買えたらと言いますが、2月にそういう話をしてもうすぐ半年です。なぜ買えないのですか。

普通の一般常識で言ったら、半年間買えない土地なんてあり得ないです。買うほうは安かったら欲しい、売るほうは高かったら売るというのでしたらいいけど、今、芦屋市はそこを買わないとどうしようもないでしょう。半年たって何で買えないのですか。私は薄々聞いていますが、皆さんに正直におっしゃったらどうですか。

もう一つ、9月と言いますが、まず先ほどから聞かれているのに、説明会をするのか、何らかの方法でお知らせするのか、先ほど発言された方たちは説明会をしてほしいと言っています。では、説明会をしますとはっきり約束してください。いつもこの説明会で話を濁しています。できないならできない理由を言えばいいです。中身はともかくとして、できるなら9月の上旬に説明会を開きますと言ったらいいと思います。

そのかわり、私が聞きたいことは、9月の上旬に説明会を開いて、そのときに土地が手当てできなかつたらどうしますか。もう1か月です。私は今までの経過を見ていると無理なような気がします。手当てがつかなくなったら9月の上旬にもうやめたと言うのですか。それともまた1年でも2年でも延ばしてでも何が何でも買うのですか。

簡単に「9月上旬に、できれば、可能であれば。」という言葉は使わないでください。当たり前の話です。遊びでしているのではありません。可能であればいいですが、可能でなかったときにどうするのですかと思えます。そんないいかげんであやふやな、しかも昨日、一昨日提案したことなら分かりますが、半年前に皆さん説明会を開いてしているのに、今になっても、可能であれば、可能であればと言っています。「できれば、可能であれば。」という言葉はやめてほしいです。

(事務局伊藤) 9月の上旬にどこまで内容が詰められるかは分かりませんが、現に今、検討、内容は詰めていますので、9月上旬に明らかにできるものはもちろん明らかにしていきます。

(市 民) そんなことを言っているのと違います。今まで検討してきて、まだはっきりしていません。だから、私が言いたいことは、9月の上旬に、土地が

手当てできなかったときはどうするのですか、それしか聞いていません。

お母さんは細かいことを気にされていますが、細かいことはどうでもいいです。その前提に土地が手当てできないことが大問題です。できなかったときどうしますか。10月、11月、来年まで延ばしたら、またその後の計画が全然分かりません。

9月と言われるならば、手当てができなかったときはこうしますと言ってください。手当てができたらもう2年間、平成31年の4月ですか、仮の認定こども園に、それは分かります。手当てができなかったときに9月の上旬にはどういう結論で説明会を開かれるのか、その1点を聞きたいです。

(事務局岸田) ご指摘はごもっともだと思いますので、9月の上旬に向けて我々は今、土地の所有者さんと、もう既に折衝はずっとやっていますので、それは精力的に詰めていき、9月の上旬の段階で、精道幼稚園で説明会はさせていただきます。そこでその段階における報告と、こういう結果になりましたから今後こうなりますということも含めて、説明させていただきます。

(市民) ということは、9月上旬に土地の手当てがついてなかったときは、手当てがついていませんか、だから皆さん私立幼稚園に行くなら行ってくださいと、公立幼稚園に来たい人はこっちへ来てくださいと、だけど、市のほうの計画は全然先が見えませんかという説明をするのですか。

私が言っていることは、そんな濁しても困ると言っています。手当てがつかなかったときどうしますか。それを含めて、その後の計画表も出してもらえますか。これからまた再検討しますということでは、皆さんどうしていいか分かりません。

(事務局岸田) 分かりました。「手当てがつきませんでした、さあどうしましょう。」という説明会では意味がありませんので、仮に土地の取得がまだ前へ進まなかったということであれば、それを含めて、今後市としてはこう考えていますということもあわせてご説明します。

(市民) 皆さんそれでよろしいですか。

今さらですが、106年の歴史ある精道幼稚園を簡単に廃園して何も思いませんか。うちは親、子、孫とずっと精道幼稚園です。芦屋市の歴史はたかだか70年ちょっとですけども、精道幼稚園は106年の歴史があります。ここの地域の歴史です。それをいとも簡単にあなた方の時代で廃園にする。

大義名分は待機児童対策だと、それから私立にするのは国と県の補助金があるからだ、要するに財政を優先しているわけです。

土着の文化的なものを、芦屋の憲章の中に文化と教養って一番に謳って

いるのに、そんなこと全く何も痛みを感じませんか。文化的なものをどうやって残すのかというのを、お金の問題だけではなく、もっと根に入って考えてもらいたいです。

それと、この土地の問題は、今も話に出ていますが、ごたごたあるものを、それをさらに強引に隠して、どうしてそんなに強引に進めるのですか。芦屋に根づいているものをもっと大事にしてください。もう何回も言っています。よく簡単に106年を潰せますね。

(市 民) 自分の子どものことなので確認ですけれども、その土地が買える、買えないは関係なく、平成30年度は必ず精道幼稚園の募集はされますか。

(事務局岸田) します。

(市 民) 募集はあるのですよね。それと、9月上旬はとても遅い説明会で、実際私立幼稚園に入れるかどうかなんて9月上旬に決めている時点でとても遅いことになります。入れない可能性もあります。ですから、もう本当にぎりぎりのところじゃなくて、もう8月にでもしていただきたい気持ちで私たちはいます。

説明会を行うに当たってはもう一つ希望がありまして、私たちは小さい子どもを持っていますので、説明会はなるべく夜ではなく午前中かお昼間か、その時間帯にしてほしいです。大事な説明会ですので、その時間帯に開いていただきたく思っておりますので、それはお願いいたします。

(市 民) 今、言われたことも納得いかないです。あちら側は土地の手当てがつかないのにどうして平成31年4月に必ず仮の認定こども園を精道幼稚園でできるのですか。

地主がもしも、永久に売りませんと言った場合は、平成31年4月という約束をしていいのですか。

(事務局岸田) 先ほどの発言された方のご指摘は平成30年度に向けての募集ということですよ。

(市 民) うちの子どもの場合に限っては2年保育ですから、平成30年度、平成31年度と精道幼稚園に通えることができれば、もう安心です。

(事務局岸田) この10月の新4歳の募集ということですね。

(市 民) 募集と、あと、以前、1年間だけ運営して、急に精道幼稚園を閉園して工事に入ることもあり得なくもないみたいな話を聞いたので、年少だけ行けて年長だけはちょっと行けないことになるとうち本当に困るので、そういうことは一切ないのかどうかです。

(事務局岸田) この10月は当然新4歳を募集しまして、要は、1年間だけ精道幼稚園

におられるけど、次に年長になるとときには閉めますということは、それは100パーセントありません。

(市 民) わかりました。

(市 民) それが不思議です。100パーセントありませんと言って、認定こども園が決まっていないのに、何で保証できますか。絶対買える、100パーセント買える自信があるのですか。

(事務局岸田) 今いる4歳の子が次5歳にあがるのに、例えば閉園しますからどこか行き先を探してくださいというやり方は、どういうことになってもそういうやり方はしませんということです。

(市 民) 当たり前です。それは9月までに向こうの土地が手当てつかなかったら自動的に幼稚園は延ばすということですね。

(事務局岸田) そういうことも含めて9月には何らかの発表をさせていただきます。

(市 民) 朝日ヶ丘集会所での説明会も出席して今日は2回目です。共通して思うのですが、とても大きな変革、組織変更にかかわらず不安定部分が余りにも多過ぎるのではないのでしょうか。

生活者の視点から見れば、市とは少しずれがあると思います。例えば朝日ヶ丘幼稚園について、廃園して民間の認定こども園の誘致となっていますが、朝日ヶ丘幼稚園の前は一方通行で、朝日ヶ丘小学校の通学路になっています。それも説明会では、これから検討するのではという話でした。

それから、今問題になっています精道の問題もしかり、土地の云々でまだ不透明の部分があると思います。

さらに、西蔵の認定こども園については、津波が来た場合に43号線を越えて歩いて水平避難をするが、0歳から5歳の子どもたちには困難なので垂直避難を考えているということです。となれば、垂直避難ということは高層の認定こども園をつくるのかということになります。となれば、果たしてこれは市民的合意というのは得られるのか。3階建て、4階建ての認定こども園をつくる、津波のためにだけ等、不安定部分があります。

それからもう一つは、朝日ヶ丘幼稚園の保護者に聞きましたが、新しく民間の認定こども園をつくるために1年間建築期間が要ります。その前の1年間は4歳児の募集停止をします。となれば、1年間は5歳児しかいないという期間が生まれます。そうしたら、そのお母さんはもう人数が少ないから他の園に行くと、そういうことをおっしゃっていました。今は昔と違って、例えば西宮市のいるか幼稚園、東灘区の青い鳥学園等、私立幼稚園でもスクールバスで迎えてきていただいて3歳児から見てもらえるの

で、そういうふうの流れていくというか、昔と違って競争が激しいです。

だから、芦屋市のわけの分からない、どっちになるかわからない計画では、芦屋の公立幼稚園や認定こども園から逃げていきます。

だから私は、大幅な革命のようなことをせずに徐々に変えていってほしいです。

一番いいのは現在ある公立幼稚園を使って3歳児保育を行い、保育が必要な地域については、愛光幼稚園がしているような朝7時から夜6時までみる保育所という機能を付加する等、何かそういうところで、手を打っていかなければ、子どもがとられてしまうと思います。生活者と市とのこのずれが余りにも大き過ぎると思います。

(事務局伊藤) 水平避難は困難なので垂直避難を行うということですが、西藏のところについて水平避難がもし困難な場合は垂直避難を行うということですが。水平避難が原則です。今、緑保育所や新浜保育所も0歳児がいる中で実際訓練もしています。

ですので、認定こども園も水平避難を原則にしますが、何らかの理由で水平避難が困難なときがあるかもしれないので、建物の中で上に逃げられるようなこともできないかということを考えていきたいと申し上げたということです。水平避難が困難なので垂直避難を原則にするという意味合いでは申し上げておりませんので、あくまで水平避難が原則です。それで国道2号線、二方向に上がっていくというのが芦屋市の原則です。

(市 民) 例外的に垂直避難もお考えでしょう。

(事務局伊藤) 場合によってはできるようには考えないといけません。

(市 民) ということは、建物を高層にするということですか。

(事務局伊藤) 2階なのか3階なのかわかりませんが、3階の建物も必要かもしれないとは考えております。

(市 民) 普通の認定こども園に比べたら高くなるということですね。

(事務局伊藤) それは配置のバランスを考えて、普通の保育室ではない形の3階を準備するというようにすれば対応できる場合もあるのかと今考えていますが、まだ決定はしていません。そういったことも考えています。

(市 民) 3月あたりに説明会をされていたと思いますが、そのときから4か月ぐらいたってしまっていて、どういうふうに進んだのかというのは、一市民として非常に関心を持っていました。

今日、こちらで説明会があるというのが広報あしやで出ていましたから、それで足を運びました。最初に僕が驚いたことは、資料が非常に簡潔だということです。多分ここに来られる方は割とこういう場に頻繁に来られる

方を想定されているのかもしれませんが、もしかしたら初めて来る人もいるかもしれません。もちろん広報あしやの中でも臨時号で配布されたと思いますが、そういうものを見ているのではないかと思われるかもしれません。

でも、私たちは皆さんのように給料をもらって市役所の中で働いている職員ではありません。ですから、こういった場ではこれまでの経緯、そして、これまでのあり方のベースをお見せいただいて、どこが変わったのかということをごつまびらかにしていただきたいなと思いました。

今後3回か4回同じような説明会があると、記憶しています。ですので、次回からの説明会ではこれだけではなくて、しっかりと数字がわかるものを椅子の上に並べていただきたい、それが1点目です。

2点目は、今日、記録をとられていることです。ぜひその記録は次回の説明会前までにアップしていただきたいです。

どういう情報が共有されたのかにより、みんなの意識が変わります。どうも今日の資料の出し方、皆さんの守りの姿勢を見ていると、市民に向けた目が感じられません。それが僕らの心に響かないので対話が非常にネガティブになる、残念です。もしかしたら皆さん自身からの働きかけで変えられることもあるかもしれないので、それが要望です。

3点目は、今回、この説明会って一体何なのか、前回も思っていたのですが、行政の中ではどういう位置づけですか。それについて教えてください。この説明会はどこをどう理解したらいいですか。私たちは皆さんの内部のアイデアの内々の提供者ですか。どういう位置づけでしょうか。それは質問です。まずそれが3点目です。あと2つあります。最初にこれが聞きたいです。

(事務局伊藤) まず1点目、資料が非常に簡潔で、前段がわかっている方もおられればそうでない方もあるので、次回の説明会までには今回の議事録なりをアップしてほしいというお話ですが、今日の議事録を、次の説明会は来週の火曜日になりますので、それまでに上げるというのはちょっと困難です。できるだけ早く上げるということは取組んでいきたいと思っておりますが、次回までということは難しいです。

(市 民) では、いつまでに上げていただけますか。まさか説明会が全部終わってからという話じゃないですよね。

(事務局伊藤) 終わってからになると思います。

(市 民) そういところが非常に納得できません。

(事務局伊藤) 議事録をこの短期間で作成するのは難しいです。

(市 民) なぜ公開するタイミングがその後なのですか。公開された後にもう2、

3回説明会をされるのですか。

(事務局伊藤) 議事録を作成するのに本当に時間がかかります。それだけです。

(市 民) でも、3日間あります。

(事務局岸田) それは難しいです。

(市 民) では、なぜこのような記録をとられるのか、意味が分かりません。

(市 民) 民間会社だったら1時間の説明会だと、翌日に上がります。1, 2時間で上がります。民間は議事録なんて1時間で上がります。

(市 民) だとしたら、もう一つお願いがあります。

次回の説明会までにできることで要望です。今日、配布されました、この資料をホームページに上げたらどうですか。それならば、すぐにできます。それはぜひお願いしたいですけど、どうでしょうか。

(事務局伊藤) それはできるだけ早くあげます。

(市 民) ぜひホームページ上に、これは資料ですからというのを加えていただいて、それを例えば見て、来られない人は何か意見があったら託すかもしれませんし、来られる人にとってプラスになるような、そういうものを出してほしいです。議事録は早急をお願いしたいです。ただ、資料はアップするならできるのではないかと思いますけど、それはお願いできますか。

(事務局伊藤) 分かりました。

もう一点の位置づけですが、これであり方についての説明会は3回目になるのですが、特に前回の1回目、2回目については、あり方についてご説明をまずさせていただいた上で、いろんなご意見を頂戴したいという場でした。

説明会でいただいたご意見、その他いろいろでいただいたご意見を踏まえて、今回一部変更という取り組みにつなげさせていただいたところです。今回の説明会につきましても、説明が簡潔過ぎるのではないかというご指摘はいただいておりますが、ご意見を頂戴したいということです。

その中で、今後これを大幅にさらに変更を加えていくことができるかという、それは難しいですが、取り入れることが可能な部分があれば、それを取組ませていただきたいと思います。取組む中でもよりよい方法があるのであれば、それは吸収させていただきたいということでの説明会という位置づけです。

(市 民) 例えば、最近よく新しい政策を入れるときは、国にしても県にしても、あるいは市町村にしても一種のパブリックコメントとかそういった場で意見を集約するというをします。これはそういう類のものですか、それとは別ですか。

つまり、説明会というのは、どういう位置づけなのか分かりません。

今のお話だと、さっき僕が申し上げたような位置づけなのかと思います。つまり、皆さんが詰めていっている内容について、市民の声を拾わないといけないから、とりあえず来る人たちの声でも拾おうという、そういうことですよ。そう理解できたのですが、違いますか。

行政的な手続の流れで言ったら、例えばこれは正規のパブリックコメント等ではないと僕は判断しますし、でなかったら、ここに来たのはわざわざそういう形でアイデアを提供してあげている非常に善意にあふれたボランティア市民ということですか。

(事務局伊藤) 様々なご意見を頂戴したいとは思っていますので、そういう意味では、ご意見を頂戴したい場、また、ご説明、周知する場というところという位置づけで考えております。

(市 民) 分かりました。だとしたら、もう一つ指摘したい点があります。芦屋には芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例があります。その条例の第6条第3項、ここにはまさに今回この題材に当たるような大きな計画変更、それに該当していると思います。それに該当するとしたら、その手続、つまり市民参画・協働を進める上でパブリックコメント等の手続を踏まなければならないはずですが、それは踏んできたのですか。踏んでいなかったら、皆さんの仕事は、この条例に対する条例違反じゃないですか。

議員の皆さんはなぜそこを追及しないのか、私は本当に納得がいきません。

読み上げましょう、「第6条、市民参画の手続の対象となる施策は、次の各号のとおりとする。」、(1)、(2)省きます。「(3)公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等若しくはその利用や運営に関する方針の策定又はそれらの重要な変更」、これはその条例に該当します。

「第7条、この条例における市民参画の手続は、次のとおりとする。」、「(1)審議会等の活用、(2)市民提案の活用、(3)ワークショップの開催、(4)パブリックコメントの活用、(5)前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める協議会、公聴会等の活用」、今日のお話ではこれに該当するという答えは得られませんでした。そうでしたら、皆さんがしていることは内部の視点で進めているだけです。

(事務局岸田) 今のご説明ですと、これは一種の公聴会と位置づけています。

(市 民) 最初のところで、そういう返事はなかったです。

(事務局岸田) こういう説明をして皆さんのご意見を聞く場です。公聴会というのは何も1か所で大きなことをするのではなく、前回も30数回にわたって我々のほうが地域に出向いて朝昼晩と説明会をしてきました。これも一種の市長が必要と認める公聴会の場であると捉えています。

(市民) 今回も、だから30数回やられますか。一部の変更ですよ。それに該当するだけの量をやらなければ市民は納得できません。

市民が納得できないときにはこれに関する条例が機能すると思います。その点について、本来は皆さんのような立場よりもっと上の方にこういった場にはお越しいただけるほうが本当はいいはずですけど、それが無いというのもちょっと変です。

いずれにしても、その手続論の上でもこういった場が持たれているのはどうなのかなというのが、前回もそうでしたが、今回も何か不思議な感じがしたので指摘させていただきましたし、やはりそれは問題だと思っています。

その上で、4点目は、前回、たしか若いお父さんか誰かが、こういうことを言われていました。本来だったら、皆さんが一番関心を持っているのは恐らく待機児童を減らすということだと思います。だとしたら、それをまず徹底的に解消するための緊急対策を最初にやるべきだと僕は思います。それが多分皆さんの声だと思いますが、それも今回の話の中で出てこないのはどういうことなのかと思います。

市立幼稚園・保育所のあり方で、前回、私は誤解していたということが今日分かりました。そのあり方の質問を僕は間違っていたと思っています。

なぜならば、皆さんが話されていることは、市立幼稚園・保育所ということで、もう既に建っている施設についてのあり方でした。そのことを、今日、認識できたので質問させていただきます。この市立幼稚園・保育所のあり方を規定する、その上の芦屋における幼児教育のあり方とは何だったのでしょうか。

もしかしたら、私の解釈ですけど、待機児童のないそういう芦屋市でありたいということなのかと思います。そうだとしたらすごく残念で、どういふ子どもをつくるかというところが抜け落ちます。

仮にそうだとすると、皆さんがその待機児童を解消したいということであれば、2年かけてでも徹底的にそれを解消する、そのための一時的な方策かもしれないけれども、それならば、西宮市のように駅近くに場所を借り入れて、そこで対応する等、とにかく市民が芦屋に暮らしていて大阪や神戸に気持ちよく働きに行けるようにしてあげたいじゃないですか。

そういったものが今回、計画変更に組込まれていたら、それなりにみんなの声を聞いたのかなんてと思いますが、それが全然出てきません。何か残念です。

確かに朝日ヶ丘幼稚園のところで認定こども園をつくらうというところは出たかもしれませんが、僕にはすごく違和感があります。何か不思議

です。

計画変更されたのに、そういう緊急的な、2年、3年先を見据えて待機児童をなくすのだという内容は出てないので、それを何かもっと明確に出していただけないのかという、これも要望です。

それから、5点目は素朴な質問です。今回の資料を見ていて、市立と私立の認定こども園があつて、場所によってこちらは私立、こちらは公立という分け方をしていますが、これは何か基準があるのですか。全部公立じゃないのかとか、全部私立じゃないのかとか、それは我々には分からないので、それは資料を見ていて気になった点です。ですから、4点目の緊急の対策はお考えにならないのかということ、それから5点目は私立、市立の違いは何なのかということですが、

(事務局伊藤) 1点目の緊急的な対応はどうかといったところですが、こちらの計画自体、最終は平成34年4月になってまいりますので、ここ1年、2年ではないのは確かです。ただ、待機児童の解消に向けて、施設、枠を確保していくことが1つ根本的な対応になってきますので、この取組みは必要だと考えています。ただ、緊急的な取組みの部分についての対策は必要だというご意見、今も頂戴していますし、前からも説明会でも意見をいただいていますので、その取組みの必要性は認識しています。それについて、まだ今回のあり方では十分ではないというところではあります。ただ、一部、来年4月には2か所、180人と200人定員規模の認定こども園が整備される予定はありますので、あり方の最終は平成34年4月ですけども、ここ1年以内でも施設をつくっていくという内容も含まれています。それ以外についてもまだ必要性があるのではないかというご意見もいただいていますので、それについては課題だと認識しております。まだ具体的にご提示できるものがないので説明はできませんが、課題として認識しております。

(市民) ということは、これまでの意見を踏まえても何も詰めてこなかったということですね。もうずっとこういう形でいくのですか。

内部でいろいろ調整されたと言っていたので、かなり詰められた中で、これは受入れないという判断をされたという答えが来るのかと思ったら、割と何かまだ芽がありそうみたいな、そこがよく分かりません。

(事務局伊藤) 課題としてはありますので、検討はしています。

ただ、検討段階のものは説明できないので、説明ができないということです。まだできるかどうか含めてわかりませんが、できることになればご説明させていただきます。

もう一点は公立と私立の違いですか。

(市 民) 伊勢は私立認定こども園で、西蔵は公立認定こども園ですよね。これはどういう基準で分けられたのかが分かりません。

(事務局伊藤) 西蔵につきましては伊勢幼稚園と新浜保育所を統合するというので、公立施設の統合という位置づけですので公立です。伊勢幼稚園は閉園いたしますので、その跡地に増設していくものは私立という整理です。

(市 民) この説明会の趣旨が市民に向けての説明会ということですね。そうしたら、来る方というのは子どものことなので、子どもを持っているお母さんが多いです。そしたら、もう一つ部屋を借りて保育ルームを設けますとか、託児所を設けてやりますとか、もっと子どもを育てられている保護者の立場をもう少し理解してほしいです。

あと、土曜日のこの時間帯にそれだけの部長、課長級がいらっしゃるということはある程度税金もかかってくるわけですし、今、1時間12分かけて話を聞いていましたけども、何も進展のない話で、2月の話からも全然変わっていませんので、本当にこの説明会がそれだけの価値があるものなのかということがすごく気になりました。

国からも言われているように3年保育をしていかないのかということについて、芦屋市は考えていないというだけのご返答でしたが、なぜ考えられないのか。民間を圧迫するからそれは考えられないとかおっしゃいますけども、民間とも共存していかないといけないから大事なのは分かるのですが、芦屋市で税金を納めて芦屋市で子育てをしている者のことも考えてもらわないと困ります。

民間ありき、でも、住民ももっとありきで考えてもらってもいいと思います。前に座っていらっしゃる方のどれだけが本当にここの芦屋市民なのかと思います。芦屋市民でしたら、芦屋市民の立場がもう少し分かると思います。子育てをしている保護者の通勤の様子を見たり、意見を聞いたり、もっと身近なことが考えられるのに、箱物、箱物、検討します、検討しますという、具体的な案が見えてきません。一応、説明会をしていますという話にしか受け取れなくて、こちらからの要望でいつまでにはこの答えが出ないと困りますということを言っているのに、「検討します。」で終わりです。

前も、精道幼稚園と精道保育所を一緒にして、こっちを潰している間はこっちで見ますからということの話でしたが、そのときにそこで働かれる保育士、幼稚園教諭との共存の話はどうなるのか、幼稚園の先生は保育士として働くことができない等あります。そういう、一番分かっていないといけないところを分からないで、それを見据えてないのに何でそこを言

うのということがすごく多いと思います。

そこで子どもを見るためにはどうしないといけないのかということ
まず詰めて考えないといけないのに、こうだったらいいな、ああだったら
いいなという話ばかりで全然具体的なことがないので、とりあえずは3年
保育を見つめ直すというところからは考えられないですか。

(事務局伊藤) 説明会をさせていただく中で、今日もありますように、託児の場所は基
本的には準備しております。

認定こども園に関しての働く先生の資格は、幼稚園の先生と保育園の先
生、両方の資格が必要ですが、今幼稚園で働いておられる先生も保育所で
働いておられる先生も、基本的にほとんどの先生は両方の資格を持ってお
られますので、認定こども園を実施するに当たっての先生の確保は、人数
的には問題はない状況です。

実際には、幼稚園の先生が幾ら保育士資格を持っていても0歳児のかか
わりというのはやったことがないことが普通ですので、それは実際に認定
こども園をする中で、責任を持った形で行えるように、カリキュラムを作
る中で対応していきます。

(事務局岸田) 3歳保育につきましては、2月のときもご説明しております。

子育て未来応援プラン「あしや」という子ども・子育て支援事業計画の
中で、今の芦屋市は待機児童対策とセットで3歳保育も対応するというこ
とで、認定こども園を誘致するということがもう方針としては定まってい
ます。

今回も、お示しする計画が平成34年でゴールになります。その段階で
は、公立の認定こども園が2か所と私立の認定こども園が4か所、愛光幼
稚園を入れると5か所になりますが、新たには公立が2か所と私立が4か
所の認定こども園が、朝日ヶ丘から南芦屋浜まで整いますので、その認定
こども園で幼稚園の3歳部門は100人以上の定員を十分確保できます。

まずは今のこの計画で、認定こども園のところで3歳の定員を確保して、
その段階での3歳の幼稚園のニーズ等も、その段階で検証はもう一度して
みたいと思っているところです。まず今の段階では、この計画で認定こど
も園の計6か所の整備を進めてまいりたいと考えているところです。

(市 民) 来年開園するところはもう既にもともとあったもので、今すぐ説明する
という問題では全くないと思います。浜風は、今、60人ほどの仮設が開
いていますので、来年は200人という話ですが、そんなにたくさん受け
入れるわけではありません。もともと浜風幼稚園の人数は25、6人いた
ので、今の定員だと入れない子が出ます。21人か22人か何かそんな定

員になっているので、新しく入ってきた子どもたちが目立ちますが、その子どもたちが3歳児から入れるかという点、確保されていないと私たちは見えています。

そのような問題もありますし、認定こども園は定員が上切りなので、超えると入れません。だから、今までの芦屋市の幼稚園みたいに35人超えたら2クラスになる等、そういうことができないような数になるので、全体の数として本当にそれが適切なのかどうかということが分かりません。

もう1か所できる施設は南芦屋浜の一番南の端ですので、あんなところは誰が通うのかというところで、南芦屋浜で育っている子どもたちのためにつくるだけなのか、何かそういうのがもう一つ見えません。

だから、今年の4月に待機児童が127人とか残ったのだったのですか。今、多分180人か何かぐらいになっていると思いますが、今年の春に待機児童が残ってしまった状態の中で、この先、来年の春に開園したとしても、その数しかまずクリアできないです。

来年の4月に待機児童が0人になるかどうかというのは非常に危険な賭けみたいなところがあり、その先は、1年半か2年ぐらい先に19人の施設が分庁舎にできるだけで、待機児童対策というのは全然考えられていないというのが1つあります。

議事録を見ていたら、教育委員会の中で委員の方が幼稚園の3歳児保育をしたいと、したらどうだというふうにも言われていますので、既設の幼稚園のどこかで3歳児保育をするべきだと思います。

そうすることで、その地域は幼稚園を安定的に運営できる可能性が高くなります。今の認定こども園ですと、今、1クラスに入っているところが入れないということが起きてしまうので、その検討をどこまでさせているのかが非常に見えにくいです。

だから、簡単に廃園すると言いますが、廃園すると具体的には3年ぐらいそこに行ける子がいなくなる、しばらくどこかを探さないといけません。市立の幼稚園で、私立の認定こども園をすると、まず4歳を切って1年間だけですかね、3年間もう通えなくなるという実態が皆さんになかなか徹底されていません。

だから、その辺の説明もしないと、どんな状態になっているのかがもう一つはつきり分かりません。認定こども園にするのであればいつぐらいに閉鎖するのかという、そのような資料も当然つけるべきだと思います。

もう一つは、学校教育審議会の中では3歳児保育の要望がお母さんから出ていまして、全体としてそういう流れにならなかったという結論を持ってはいますが、そうではなくて、そこは別の場で論議しましょうとい

うことがあの中での流れだったので、そういう声を聞く場をもっとつくるべきだと思います。

子ども・子育て会議でも保育園の民間移管なんて話は出てきてなかったのを突然今年の2月に出したわけですから、そういう審議会というのをもっと開いて皆さんに知らせるべきだと思います。地域で説明会をしているように見えるけど、なかなか一部の人しか出てこられませんし、公開もなかなかできないので、意見は言っているけれども、結果として5月に何もかもできませんというような、全面否定されたように思えます。一旦出した上で、今度議会から有志の議員が出たら変えたと、その流れが非常に不透明です。

だから、その辺の仕組みを考えてもらって、急がなくてもいいと私は思います。幼稚園の3歳児の募集を優先したほうがよっぽど効果的だと思いますので、その辺の検討をどこかですべきだと思います。あなた方だけで、非公開で決めたらいけないと思います。

(市民) 皆さん方は市民の声を素直に聞こうとしておられるのか、聞いたふりの場をつくろうとしているのか、行政の独裁みたいなことをやらずに、市民のためになる行政サービスをしていただき、市民の声を素直にぜひ聞いてもらいたいです。

先ほどの話でも、こういう方針で決めましたと言っていました、大きな方針を決める段階で市民の声を拾う、あるいは議会も議員の方にしっかりしてもらわないといけないです。

例えば待機児童の場合、前も言いましたけども、大規模集中なのか小規模分散なのかというのは、大きな選択肢です。市民にとって、利用者にとって、家の近くがいいのか遠くまで行くのがいいのか、大規模で感染症が発生したときどうするのかとか、あるいは公立がいいのか私立がいいのか、これも選択です。だから、選択肢を1つに絞って、こう決まったのだというのではなくて、大方針を決めるときに市民の声を素直に聞くということをしてください。市民のための改革はぜひやってもらいたいだけけれども、どう見ても行政のための改革を強引にしようと思えます。それが財政健全第一主義みたいに見えてしょうがないし、そうではなくて市民の声をもっと素直に、この場も声を聞くのだということをしてもらわないと、過程は瑕疵がなく手続をしていますと、専門委員会を設けて、あるいは学校教育審議会を設けて決まりましたと、そういうアリバイづくりみたいなことではなくて、そもそもそういう制度は何のためにあるのかというところを、市民第一、市民ファーストでぜひそのところをきっちり変えても

らわないと、こういう会を何回してもすれ違いのままになると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

(市民) 今、保育所や幼稚園で働いている先生の話ですけれども、保育所の保育士さんは市役所の給料表を使っておられます。幼稚園の先生は教職員の給料表をお使いになっておられると思います。給料表は全然違うと思います。認定こども園は保育教諭ということで、いわゆる保育士や幼稚園教諭等そういう区分がない職種になりますので、賃金が1本になると思います。一方で5つある幼稚園は、そのまま残りますよね。これは従来どおり高いと言ったら失礼ですが、教職員の給料表をお使いになるのか、それから認定こども園に勤務する幼稚園出身の幼稚園教諭の先生は、これは保育士との賃金の関係で多分下げると思うのですけれども、その辺までお考えなのかということが1つです。

もう一つ、先ほどおっしゃっていた保育所に働いておられる保育士はほとんどが幼稚園教諭の免許を持っておられるとご答弁されましたけれども、幼稚園教諭の免許は、自動車運転免許と同じように一定期間で更新しなければいけないと聞いています。更新せずに、パスポートの期限切れじゃないけれども、期限切れの方もおられるのではないかと思います。そういう点、細かい点をどの程度把握しているのか教えてください。

(事務局伊藤) 資格について、確かに幼稚園教諭は更新が必要です。保育士資格は持っているけれども更新ができていないという方も多数おられます。更新をするのに大体5日間ぐらいの講習を受けないといけないのですが、その上で勤務する場合には勤務していただきます。更新している方や更新期限が来ていなくて有効の免許を持っておられる方も多数おられますので、人数的には問題はありません。ただ、更新はしていくことにはなると思います。

(事務局岸田) 給料についてですが、まさにご指摘のとおりです。幼稚園と保育所、認定こども園というのができますので、ここの給料表をどうするか。仮に認定こども園に来ることによってお給料が下がることになったときに、例えば幼稚園の先生が下がることになったときに、幼稚園で働く場合はどうなるのということも残ってきますので、そこはご指摘のとおりです。

今、この場でお話しできるのは職員の労働条件、この給料表については、組合と協議をして合意が得られないといけません。市が勝手に変えることはできませんので、今後はまず先行している様々な公立認定こども園の他市の給料表、給料関係についてはどうされているのか、あるいはもし変更が絡むのであれば激変緩和措置をどのようにやっているかということは今調査に入っておりまして、ある程度、我々の案がまとまれば、職員組合

と協議をスタートしたいと考えています。

(市 民) 何回か来ているのですが、いつもふわっとした感じで、何かよくわからないということがすごく多くて、なかなか何をどう言ったらいいのかということのをうまく言えませんが、思うことは、市で当事者意識が余り高くて、まさに私たちや現場の状況が余り見えてない方が多いのかなということのをすごく毎回思います。

これはプライベートなことなのでお答えにならなくてもいいのですが、実際に芦屋市で、今まさに子育てをしている最中という方は皆さんの中にいらっしゃるのですか。「今まさに私は子育てをしています。」みたいなお父さんやお母さん等がいるのかとすごく思っていて、昔お子さんを育てましたとかいうのはもう重々あると思うのですが、今まさにその真ただ中ですという意見が余り出てこなくて、だから、そういう方がいらっしゃるのかどうかです。これもプライベートなことなので、今それがどうかは求めないですけど、そういう声が余りにも届かないという印象を毎回受けていて、もしいらっしゃるのでしたらその声をもっと大きく大切にしたいですし、いらっしゃるなければ、市の職員の中にいると思いますので、そういうお母さん方、お父さん方の生の声をもっと拾っていただきたいです。余りにもちょっと離れ過ぎていて、何を言っているのか分からないと思ってお母さんお父さんは多いと思います。

こういう場に来られない方々もいらっしゃいますし、最初、幼稚園でいろいろお話を伺っていたので、その場では接点は多少あったかなと思うのですが、こういう集会所等はなかなかそれぞれ子どもの事情や、忙しい中でなかなか難しく来られないという方もいらっしゃるのです。どうしても広報あしやで見るとか、市のホームページで情報を探っていないとなかなかとれないというようになります。なので、もうちょっと何か密にうまいことやれたらなと思います。どうしてもコストもかかることなので、なるべく会議は少ないほうが良いということは鉄則です。現場の意見が余り伝わっていないという印象を毎回受けるので、そこをお願いしたいです。

当事者意識が低いのではないかというのは、先ほどちょっと資料のお話が出ましたが、次回からという話になりましたけど、ここ茶屋集会所と市役所は近いので、取りに行けばいいです。そうしたら、間に合います。「すみません、次回。」ということは、それはそれで1つですが、「今用意します。」もしくはホームページにアップしているので、もしここでインターネット、プリンターをお借りできるのならば、もうその場で打ち出してもいいわけじゃないですか。そういうところの意識が低いと言いますか、現

場の視点に立っていないように感じるので、思いが伝わりにくいのかなということをお毎回思います。その辺は今後期待したいです。

私は朝日ヶ丘町なので、統合のところになんとかかわってくるのですが、実際にうちの子が通うのは岩園幼稚園になると思います。どうしても少子化の流れの中で、箱物が減るとか調整するというのがどこかで出ることには悪い話ではないとは思いますが、余りにも急ぎ過ぎていると言いますか、うまく市民との間のコミュニケーションがとれないままにトップダウンですごく進んでいるのかなと思いますので、そのあたりをお願いします。

前回の説明会で、岩園幼稚園はすばらしいですというお話をおっしゃられていたのですが、その岩園幼稚園に行かれた方はいますか。

先生はすごく頑張っていますので幼稚園の先生を責めてほしくないのですが、芝生がすごくいいということを謳っていましたが、ちょっと今の状態ですと、多分この子が行く前には枯れちゃうのかなと思っています。

先生はすごくよくしてくれているのですが、芝は難しく、実際、子どもたちが芝で遊んでいるので、傷みが早いのももちろんあります。もちろん先生も芝管理のプロではありません。だから、そこは責めてほしくないのですが、せっかくいい設備を用意したのに、それが何かうまく管理できないまま多分枯れちゃうのかなという感じがしているので、先見の明と言いますか、できたからいいでしょうではなくて、先々を見据えたところで何か対応等、もしくは何か先手を打ってできることがあればしてほしいです、これは本当に幼稚園に対してはすごくよくしているので、責めないでください。だから、そこは全然不満はないのですが、難しいところもあると思います。だから、そういったところでうまく今後してもらえたらと思います。

(市民) 今、不安定部分が多過ぎて、精道保育所の隣の敷地が買えた場合と買えなかった場合等、いろいろありましたが、精道保育所は運動場が今の人数でも狭過ぎです。だからぜひ買ってもらいたいです。買ってそれでもまだ小さ過ぎる、狭過ぎるぐらいに私は思います。

それと、精道幼稚園はそのまま残してほしいです。何かみんなの意見を聞くとされるのでしたら、精道幼稚園と精道保育所を1つにしてほしいなんていう意見は誰からも出ていません。

(市民) 私は、山手中学校のすぐ横に住んでいます。長男が三条小学校の最後の卒業生です。小学校がなくなったけれどもコミスクは残しました。

芦屋市は、前は9校あった学校の9分の1の敷地があるのだから、それ

を一手に山手小学校区にしたら、芦屋市の4分の1が校区というところでもない面積の中に入ってしまい、地域の子育ての応援団をするところもなくなるのではないかということもあり、三条小学校の校舎は一部残っています。

ですから、そのことも考えて、岩園幼稚園が建替えの時に、何とすることをするのか、岩園の人たちは何で怒らないのかと、私は思いました。はっきり言って、子育て応援団でこの小さい子たちを必要とする近所のじじばばがいます。じじばばたちは自分の息子、娘世代の応援をしたい、でも、直接するには近過ぎて嫌だけど、孫の世話だけだったらするぞという人たちがいて、今考えてみるとその想いというのは小学校がなくなった後もずっと続いています。震災があったから余計に想いがあり、大雨が降った直後なので、いつ土石流に流されるのかと、避難勧告地区なので、私は怖くてここ数日家から出られませんでした。とても、そういう意味ではコミスクを残してくれてありがたかったと思っています。

今日は何を言うのかと思って、山の上からおりてきました。緊急なことで地震は予知もできなければ、大雨、ゲリラ豪雨は予知できないところで子どもたちは育たないといけません。保護者たちは近所に住んでいなくて電車がとまるかもしれない、そういう状況の中で生活していることを考えると、西宮市のようなパークアンドライド、駅の近くに保育所をつくっていかないといけないという意味では、先ほどの精道幼稚園と精道保育所も両方残してもいいと思いますし、それから、何よりも今、働き手である30代、40代の女性が、今一番、何が欲しいかといったら、保育所であり、高齢者の居場所である、拠点になる、老人ホームではなくて、その間をつなぐ集会所や、地区と皆さんが集まりやすいところという意味では、精道幼稚園は集会所にしてほしいという話ではなくて、ある意味、芦屋市全体の子どもの応援団の場所として残す。新たな使い方を模索する、赤ちゃんからお年寄りまでが交流する、よく考えてみるとコミスクがやっていたことかと私は思います。

私は様々なところのボランティアに行かせてもらっています。特に高齢者施設に行ったら、「何で最近ボランティアが来ないのか、昔はボランティアがこれぐらいのことはしていたよ。」と、というようなことを言っています。はっきり言って、お給料がもらえないところにボランティアに行くゆとりを保護者たちは無くしています。

だから、はっきり言って30代、40代の保育士になる方たち、これは男女問わず、それとボランティア世代って言われている、間になっている人たちの一頑張りを応援してくれる行政の力を私たち芦屋市民は求めているのだと思いますので、精道幼稚園をなくすということを安直に考えず

に、もしそういうことに決まったのならば、その後、ボランティアセンターにするなり、もっともっと子どもたちを集めてNPOで幼稚園をつくったっていいじゃないですか。

それぐらい芦屋がもっと魅力ある町にならないと、精道小学校を否定するわけではありませんが、余りにも市役所の隣にあるがゆえに何かあったときの拠点となってしまって、精道小学校だけでは対応し切れない、精道コミスクだけでは対応し切れない、川の向こう側とこっち側、はっきり言って震災の後売り飛ばされそうになった地区に住んでいる者としては、芦屋を二分する話ではなくて、芦屋川をまたいだ向こう側とこっち側の人間、余りにも差があり過ぎます。

西側の地区に避難所となる場所が、西山幼稚園も避難所ではなくて青少年センターしかありません。そこまで逃げていくのかと、いつも私たちは思っております。

ですから、精道幼稚園の今後の活用についても、もう少し真剣に考えていただかないと、130年の歴史云々というよりも、まず昔から幼稚園があるということは民間の人たちが立ち上がったからです。

芦屋に警察があるのも市民が芦屋警察のために土地を寄附したからじゃないですか。そういった民意の塊の町ですから、川から西のほうは、そういう意味では民間の力のほうが強かったから今芦屋にいさせてもらえているという状況ですので、もう少しお力添えを市に持ってもらいたいと思います。

(事務局伊藤) 多数ご意見頂戴してありがとうございました。本日の説明会はこれで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。